

平成 23 年度事業計画

基本方針

県内において外国出身者の定住が進行し、外国出身者が一時滞在者から生活者の一人として、地域住民とともに暮らしていく状況が日常的になりつつある。

そのような中で、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに続く大津波、そして東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故が発生した。

この震災は、外国人・日本人の枠を超えて、県内に広範囲かつ深刻な被害をもたらした。そして、震災後半年が過ぎ、次のような様々な課題が見えてきた。

(1) 同国出身者同士のネットワークのサポート

震災時においては、「自助の 24 時間、共助の 48 時間、公助の 72 時間」と言われる。今回の震災で、非常時における情報伝達においては、いわゆる公助にあたる当協会からの発信だけでなく、共助である同国出身者同士のネットワークによるものが大きな力を持つことが分かった。そこで、県内の各国出身のキーパーソンを発掘しネットワーク化をサポートし、当協会との連携を図ることで、外国出身者への迅速な情報伝達を強化することが求められる。

(2) 日本語教室等とのネットワークの強化・拡充

震災時において、学習者と信頼関係が構築されている地域の日本語教室が外国出身県民の安否確認や情報提供などにおいて大きな力を発揮した。このことから、地域の日本語教室と当協会との連携をより強化・拡充していくことが求められる。

(3) 世界に向けた福島の現状の情報発信

今回の震災において、福島県は特に原発事故による被災で世界から「フクシマ」として知られるようになり、世界中が福島を応援しどのように復興していくか注目している。世界中からの応援に応え、さらには風評の払拭のためには、福島県民自らが福島の復興の様子をありのままに世界に向けて発信していくことが求められる。

(4) 外国出身県民の復興に向けた取り組みの発掘と地域への発信

今回の震災で、外国人、日本人の枠を超え外国出身者も地域住民と一緒に災害復興支援に取り組んでいる。その様子を広く広報することで、外国出身者とともに創る安全・安心な地域づくりを推進することが求められる。

(5) 国際交流などによる県民の心のケア

今回の震災で、家族や家、仕事をなくし、いまだに放射線の不安を抱えている中で、県民の心のケアも大切である。

また、県民の「元気」を取り戻すために、県民と外国出身者との交流など楽しいイベン

トは、前に進もうという気持ちを興させる有効な手段の一つとして求められる。

(6) 多文化共生サポーターのすそ野拡大

被災地においてはサポーター自身も被災者となり活動できる登録者の減少は避けられない。その対策として登録者を増やし、活動できる登録者の数をより一層確保しておくことが求められる。

(7) 国際社会に貢献できる次世代の育成強化

震災では世界各国からさまざまな支援物資や人的支援があり、国際協力というものを意識した。また、多くの国から子どもたちの心のケアやリフレッシュのための海外招待があり、多くの子どもたちが思わぬ形で国際交流の機会を得ることができた。一方、原発事故からエネルギー問題を、「フクシマ」という偏見から人権問題を、避難所支援から難民問題をなど世界規模の課題に通ずる現場に直面した。このように福島と世界とのつながりを思いがけない形で深めている中、次世代を担う青少年が今後国際社会に貢献できるよう、その人材育成により一層力を注いでいくことが求められる。

以上のことから、平成23年度からスタートした第4期運営基本計画（修正）に基づき、「心と心でつながる、世界に開かれたふくしま」の理念のもと、「世界に開かれた県民意識の向上の推進」、「外国出身県民とともに創る活力ある地域づくりの推進」、「多様な関係団体との連携した国際交流活動の推進」及び「世界に向けた福島の発信」の4つの柱により、福島の早期復興をめざし、上記課題に対応する多様な事業を実施していく。

また、事業の実施に際しては、公益財団法人に移行したことを踏まえ、「親しみやすく、信頼される協会」を目指して、当協会が持つ専門性を活かしつつも、事業企画においては、関係者や関係機関と連携し、よりニーズにあった事業を実施していくとともに、事業実施後に寄せられた参加者の声は、次の事業に反映させていくなどして現場感覚を重視していく。さらには、限られた財源と人員の中、効率的・機動的な業務遂行に心がけていくこととする。

事業計画

★は、新規事業

I 世界に開かれた県民意識の向上の推進

1 多様な交流や国際理解の推進

(1) ふくしま友好外交官

県内に在籍する私費留学生 8 名に対し月 1 万円の奨学金を支給し、様々な交流イベントに参加し一般県民との交流を行う。

(2) 国際理解出張講座

外国の人々や異文化及び国際関係をめぐる様々な事象をより深く理解するため、一般県民を対象として、県内の学校や公民館・学習センター、各種団体などに出向き、国際理解講座を実施する。

目標講座回数 年間 33 回

(3) ふくしまグローバルセミナー 2011

世界に開かれた県民意識の向上を図るため、福島県国際理解教育ネットワーク（構成団体：福島県、福島県教育委員会、JICA 二本松、当協会）主催で、一般県民を対象に異文化理解や国際協力、多文化共生などに関わる様々なテーマの講座を JICA 二本松訓練所にて実施する。

2 グローバル社会で活躍する次世代の人材育成

(1) ふくしまユースグローバルカレッジ 2011

国際理解教育の裾野の拡大と活性化を図るため、原則 30 歳以下の県内在住の大学生や社会人を対象として、地球規模の課題に関連するテーマの連続講座として年間 5 回の研修・実践を行い、次世代の国際理解教育の担い手を育成する。

(2) 次世代の海外研修への助成事業 ★

目的：民間団体等が実施する海外研修の渡航経費の一部を助成するなどして、国際社会に貢献し世界をリードする幅広い視野や国際感覚を持つ次世代の育成を促進する。

対象：県内在住者（原則として高卒以上 40 歳以下） 6 名

内容：海外で研修や活動を行うための費用の一部を助成する。

○一人あたり 上限 5 万円(同一主催団体の場合、2 名まで)

II 外国出身県民とともに創る活力ある地域づくりの推進

1 安全・安心な地域づくりの推進

(1) 多言語行政サービス提供事業（県受託事業）

多言語コーディネーター及び通訳員を配置し、行政サービス受給や在留資格、医療や教育など外国出身県民に関わる各種問い合わせに対し、日本語、中国語、英語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語で応じ、必要な情報を提供する。また、災害や労働、福祉、医療等

の関係機関を対象とした「多言語行政サービスネットワーク会議」を開催し、外国出身県民のサポート体制の強化を図る。

(2) 多言語による相談

外国出身県民に関わる様々な相談に多言語で対応するとともに、市町村からの要請に応じて適宜、役所等に出向いての出張相談会も開催する。また、専門性の高い相談については弁護士等と協力して対応することで、相談業務の充実を図る。

(3) 帰国・外国出身児童生徒に対する支援

来日して間もない帰国・外国出身児童生徒に対して、母語のわかる、または日本語指導ができる「ふくしま多文化共生サポーター」を学校に紹介または派遣し、学校生活への早期適応をサポートする。

また、高校進学を希望する外国出身生徒とその家族、及びそれらの生徒のサポートに係っているボランティアを対象に、日本の高校進学制度の説明や先輩高校生の体験談、面接のロールプレイなどを行う「外国出身生徒高校進学ガイダンス会」を実施し、円滑な進学をサポートする。

さらには、外国出身生徒が在籍する高校の希望により、外国出身生徒からの学校生活や進路について母語で相談に応じる「高校巡回相談会」を開催し、有意義な高校生活をサポートする。

(4) 防災訓練等への参加促進

各種団体が実施する救急法講習会に、外国出身者も参加しやすいようふくしま多文化共生サポーターを派遣し、一般県民と一緒に体験を通して安全安心の地域づくりへの参画を図る。

(5) 多言語による情報提供

震災・防災情報をはじめとした各種情報を多言語により当協会ホームページで発信するとともに、生活情報紙「福島生活(中国語版)」及び「Fukushima Life(英語版)」を発行するなどして、外国出身県民向けへのスムーズな情報提供に努める。

関連事業

- 多言語による生活情報紙の発行（後掲 P7）
- 国際デジタル情報の提供促進事業（後掲 P7）

(6) 放射線に関わる健康管理セミナー（通訳付き）（兼サポータースキルアップ研修会）（自治体国際化協会補助事業）★

目的：英語や中国語の通訳が入った放射線に関わる健康管理セミナーを県内各地で実施することで、放射線の健康への影響に対する不安解消の一助とする。

対象：外国出身県民をはじめとした一般県民 一会場あたり 20～30名

月日：平成 23 年 11 月～2 月 一会場あたり 3 時間程度

場所：県内4会場（福島市、郡山市、いわき市、会津若松市）

2 活力ある地域づくりに参加できる環境整備の推進

(1) 母語（外国語）を活用した日本語指導法講座（文化庁受託事業）★

目的：母語（外国語）を活用した日本語の教え方に関心のある県民を対象に、外国出身の子どもや企業の海外からの研修生・実習生、その他の在住外国人に対し、日本語学習経験と母語話者であることを生かした日本語指導ができる人材を育成する。

対象：母語（外国語）を活用した日本語の教え方に関心のある県民 20名程度

時期：平成23年7月～12月

場所：当協会研修室

内容：日本語の特徴や教材や教科書の使い方、母語を介した日本語指導のポイントなどをテーマに、演習や体験を重視した年間5回の連続講座（5時間×5回）を実施する。なお、学識経験者や日本語指導実践者、外国出身者などで組織する運営委員会を適宜開催し、事業の内容や成果を検討する。

(2) ふくしま多文化共生サポーターの活動促進

「ふくしま多文化共生サポーター」制度については、公共的な機関への活用の周知や当協会主催事業での活用などを通して、活動の機会の促進を図る。

特に、外国出身県民のサポーターについては、観光やビジネス及び震災復興など様々な分野での通訳や翻訳、並びに外国出身子どものサポートなどを通して、地域で活躍できる場を提供していく。また、サポータースキルアップ研修会を開催し、登録者の資質向上及びモチベーションの維持を図る。

目標活動人数 年間44名(延べ人数)

Ⅲ 多様な関係団体との連携した国際交流活動の推進

1 人材育成やネットワーク化の推進

(1) 日本語教室の活動支援

外国出身者学習者の地域への定着と地域社会との相互理解を促進するため、福島大学と協力して、市町村国際交流協会や民間団体が運営する県内の非営利日本語教室と、そこで教えている日本語ボランティアを対象に「日本語ボランティア研修会」や「日本語教室ネットワーク会議」を開催し、ボランティアの資質向上と教室間のネットワーク化を支援する。

また、外国人登録者がいるにもかかわらず日本語教室が未開設の地域については、市町村の行政枠を超えた広域での日本語教室開設に向けた支援を行う。

(2) 市町村及び市町村国際交流協会との連携強化

各種行政事業の執行や国際交流関連イベントの開催などで在住の外国出身者と日常的に接する機会の多い市町村及び市町村国際交流協会を訪問し、当協会の事業内容の広報と地域の現状把握を行うことで、連携の強化を図る。

さらに、県内の市町村国際交流協会等が実施する国際交流フェスティバルに当協会ブースを出展し、一層の連携強化と来場者に対して当協会事業の広報を図る。

(3) 同国出身者ネットワークのサポート ★

同国出身者のネットワーク組織との情報交換等を行うことで連携を深めるとともに、新たにネットワークの組織化の動きがある際には、組織化までを積極的にサポートしていく。

2 相談・情報提供

(1) 国際交流等に関する幅広い相談への対応

留学やホームステイ、イベントなど国際交流に関心を持つ一般県民や、外国出身者及び日本語教室や国際交流団体等の関係団体などからの幅広いニーズに対して、情報の提供や最適な人材や方法の紹介、事業企画などの相談に応じる。

目標相談件数 年間 730 件

(2) 広報紙「ジャイロ」の発行

一般県民を対象として、広報紙「ジャイロ」を年間 3 回（1 回 3,000 部）発行し、県内市町村窓口や公民館・図書館などの公共施設に送付し、閲覧に供することにより、国際交流等に関する情報提供や県内の国際交流・国際協力活動の紹介等を行う。

(3) 多言語による生活情報紙「福島生活」「Fukushima Life」の発行(再掲)

外国出身者等を対象に中国語及び英語による震災復興をはじめとした一般生活情報紙を年間 3 回(1 回 1,000 部)発行し、県内市町村外国人登録窓口や日本語教室、公民館・図書館などの公共施設に送付し、閲覧に供することにより、日本での各種生活情報を提供する。

(4) 国際デジタル情報提供促進事業（県受託事業）

IT 専門嘱託員を配置し、一般県民への国際交流に関わる情報や、外国出身者への多言語による震災・防災情報などをはじめとする各種情報を迅速に提供する。

(5) 民間国際交流団体ダイレクトリーの整備

県内の民間国際交流・協力団体の活動状況を当協会ホームページに掲載して紹介することで、一般県民への情報提供と団体間のネットワークの構築を図る。

(6) 当協会ホームページ及びメールマガジンによる情報提供

一般県民に対する国際交流に関する情報提供や外国語による震災情報を充実するため、ホームページコンテンツの作成や更新を行う。また、当協会主催事業や県内外の国際交流事業の情報をメールマガジン形式で発信し、タイムリーな情報提供に努める。

3 調査研究・提言

(1) 日本語教室アンケート調査及び外国出身県民の状況調査

当協会に求められるニーズや課題を把握するため、県内の日本語教室の開催や運営の状況、意見などを内容とするアンケート調査を年1回実施する。

また、従来から福島県と3年に1度程度の頻度で実施している「外国籍県民アンケート」の実施については、震災に関する質問を入れるなど質問項目の見直し等も含めてその実施を検討していく。

(2) 東日本大震災後の当協会や関係団体、及び外国出身県民等の状況調査 ★

当協会や、市国際交流協会、日本語教室及び大学等の関係団体、そして外国出身者（50名程度）の震災後の状況を取りまとめ、当協会の震災対応の検証に役立てるとともに、今後の本格的な報告書作成企画の際の一助とする。

4 協働事業の推進

(1) 国際交流・協力団体 東日本大震災に関する活動助成事業 ★

目的： 民間国際交流団体等がこれまでの活動の中で培ったノウハウと人脈を生かした復旧復興に関わる活動について、助成を行うことで当県の早期復興に寄与する。

対象： 当協会HP上で掲載されている市町村国際交流協会、日本語教室及び民間の国際交流団体

内容： 対象団体が、外国出身県民等と一緒に主体的に直接実施する活動について、その経費の一部または満額を助成金として交付する。

○一団体一活動、上限10万円（予算枠 年間1,000千円）

IV 世界に向けた福島の発信

1 情報の発信

(1) 多言語による東日本大震災復興版ジャイロ「がんばろう福島」の発行（自治体国際化協会補助事業） ★

目的： 福島県の震災復興に向けた取り組みや県民の声など福島県のありのままを広く世界に発信していくことで、当県の早期復興に寄与する。

内容：多言語（日本語、英語、中国語、韓国語、フランス語、タガログ語、ポルトガル語）で情報紙を月1回発行し、当協会HPに掲載するとともに、他団体HPとのリンクを推進することで情報の発信を充実させる。

経営計画

1 財源の確保と経費節減の推進

(1) 財源の確保

近時の厳しい経済情勢に対応して、基本財産の安全かつ適切な運用に努めるとともに、各種民間団体からの助成金など多様な財源の受入を模索する。また、講座やイベント等においては、参加者に対し適正な負担を求めていく。

さらには、様々な機会を捉えて当協会の広報を行い、当協会事業への賛同者を増やすことにより、賛助会費や寄附金の拡大に努めるとともに、各助成団体の震災復興特別枠制度を積極的に活用して自主財源の確保を行う。

目標賛助会費 年間 134 万円

(2) 経費削減

事業実施に際しては、メールの活用による送料や印刷機の活用によるコピー代の節減など創意工夫を行うとともに、逐次事業見直しを行い執行段階での経費削減に努める。

2 職員の能力向上と効率的な業務運営の推進

(1) 職員の能力向上

職員一人一人が、当協会の果たすべき職責を十分認識し業務に関われるよう、また限られた財源や人員の中で、職員がそれぞれの職務において効率的かつ効果的に事業を実施できるよう、環境の整備に努める。

また、ふくしま自治研修センターやその他様々な団体が実施する研修会等に対する職員の受講機会を確保し、高い仕事意識と専門性の向上に努めていく。

(2) 効率的な事務運営

事業実施に際しては、適宜、業務量に応じた柔軟かつ機動的に職務分担の見直しを行っていく。

3 本協会の目的や事業に対する県民の理解の推進

(1) 当協会の広報

当協会主催事業の実施においては、報道機関への情報提供などを行い、一般県民への当協会事業の広報に努める。

また、他団体が主催する会議やイベント等の実施の際に関連する当協会事業の紹介の時間確保を依頼するなど、様々な機会に当協会事業の広報に努める。

さらには、県庁内の部署をはじめ教育関係機関や企業など、当協会事業に関係する機関へ出向くなどして、積極的に当協会の広報に努める。

(2) 情報のわかりやすく親しみやすい発信

パンフレットや広報紙、チラシ・ポスター、会議資料、ホームページなどにおいて、専門用語やカタカナ用語を控えるなどして、一般県民にわかりやすく、親しみやすい情報の発信に努める。